

令和元年6月定例会 経済文教委員会委員長報告

19番 市川 和彦でございます。

私から、本市議会定例会におきまして、経済文教委員会に付託されました議案並びに請願の審査の結果につきまして御報告申し上げます。

経済文教委員会に付託されました5件の議案につきましては、全て原案を可決すべきものと決定した次第であります。

次に、委員会において論議され、市当局に要望いたしました主なる事項について申し上げます。

初めに、議案第59号 令和元年度長野市一般会計補正予算のうち、歳出、第7款 商工観光費、第1項 商工費 及び議案第79号 訴訟上の和解応諾について、につきまして申し上げます。

長野市そば博物館に設置された滑り台で発生した事故の損害賠償請求事件について、裁判所から和解の勧告があり、和解金 150万円を計上するものです。訴訟係争中のため、現在は遊具を閉鎖していますが、和解成立後は、滑り方の周知や注意喚起の方法を見直した上で遊具の使用を再開するとのことであります。

については、今後このような事故がないよう、利用者への更なる注意喚起を要望いたしました。

次に、農林部の所管事項のうち、ジビエ加工センターについて申し上げます。ジビエ加工センターの現時点での受入頭数は 115頭で、解体処理には3名の職員が対応しているとの説明がありました。さらに、豊野のジビエカーを有効利用するなどして、近隣市町村からの受入れも検討していくとのことであります。

については、事業を新しいビジネスとして確立していくため、ジビエの販路を確保し、販売先に安定的に供給できる体制を整えていくことを要望いたしました。

次に、教育委員会の所管事項について申し上げます。

教育委員会では、現在、未就学児及び小・中学生の保護者の皆様との対話の場を

設けるよう、各地区の住民自治協議会等の協力を得ながら進めているとのことでありました。

については、地区の実情は様々であるため、合意形成までには時間が掛かることも予想されますが、着実に進めていくよう要望いたしました。

次に、文化スポーツ振興部の所管事項について、2点申し上げます。

1点目は、サンマリーンながのの利用料金についてであります。

冬期の閑散期の利用者減少対策として、昨年12月から3月中旬まで料金の割引を試行したところ、実施前と比べ利用者が増え、効果はあったが、年間を通しての利用者数を見ると目標に届かず、運営は厳しい状況とのことであり、現在、そうした状況を踏まえ、利用料金等を検討しているとのことでありました。

利用料金の検討に当たっては、利用実績やプールの利用者の声も聴きながら、料金体系を見直していくよう要望いたしました。

2点目は、スポーツ施設の整備についてであります。

2027年開催の国民体育大会に向け、現在、競技会場の選定が進められており、本市においては、水泳、バスケットボール、高等学校野球が内定し、サッカーも開催要望している状況であります。大会6年前には、競技施設に対する中央競技団体の視察が行われ、それを受けて競技施設の整備内容を固めていくとのことでありました。

については、国民体育大会の開催を見据えつつ、必要となるスポーツ施設の整備について十分検討してほしいとの意見が出されました。

次に、請願の審査について申し上げます。

初めに、請願第10号 「義務教育費国庫負担制度の堅持」を求める請願について申し上げます。

本請願については、請願者の願意を酌み、全員賛成で採択すべきものと決定いたしました。

続きまして、請願第11号 「ゆきとどいた教育」の前進を求める請願について申し上げます。

まず、採択すべきものとして、「現場の教職員からは、35人以下学級が実現したことで効果があったという意見がある。国の制度として35人以下学級を進めていくべきである。」との意見が出されました。

一方、不採択とすべきものとして、「全ての自治体で35人以下学級を取り入れることについては、各自治体の状況を考慮しなければならないのではないか。」との意見が出されました。

以上の論議を踏まえ、採決を行った結果、賛成少数で不採択とすべきものと決定いたしました。

続きまして、請願第12号 「教育費無償化」の前進を求める請願について申し上げます。

まず、採択すべきものとして、「日本の未来を支えていく子どもたちに、学習の場を保障する必要がある。世帯の収入によって学ぶ環境が異なるという不公平は、改善していくべきであって、全ての高校生について無償化するべき。」との意見が出されました。

一方、不採択とすべきものとして、「世帯収入に応じて応分の負担を求める必要があり、全ての高校生について無償化するのは難しい。」との意見が出されました。

以上の論議を踏まえ、採決を行った結果、賛成少数で不採択とすべきものと決定いたしました。

続きまして、請願第13号 地域高校の存続と「30人規模学級」を求める請願について申し上げます。

まず、採択すべきものとして、「どこに住んでいても高校に通うことができる環境を整備するために、まずは30人規模学級を実現し、地域高校を残していくべき。」との意見が出されました。

一方、不採択とすべきものとして、「現状、市内の地域高校は30人規模となっている。県の高校再編の動向を見極めて判断するべきではないか。」との意見が出されました。

以上の論議を踏まえ、採決を行った結果、賛成少数で不採択とすべきものと決定

いたしました。

最後に、請願第14号 「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を長野県知事に求める請願について申し上げます。

まず、採択すべきものとして、「全国的な水準から見ても著しく支給率が低い状況の中で、長野市議会として意見書を提出する必要がある。」との意見が出されました。

一方、不採択とすべきものとして、「へき地教育振興法で目標として掲げている教育機会の均等やへき地における教育水準の向上に、へき地手当が役立っているか疑問である。」との意見が出されました。

以上の論議を踏まえ、採決を行った結果、賛成少数で不採択とすべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

令和元年6月定例会 建設企業委員会委員長報告

10番 北澤哲也でございます。

私から、本市議会定例会におきまして、建設企業委員会に付託されました議案の審査の結果につきまして御報告申し上げます。

建設企業委員会に付託されました5件の議案につきましては、全て原案を可決すべきものと決定した次第であります。

次に、委員会において論議され、市当局に要望いたしました主なる事項について申し上げます。

初めに、都市整備部の所管事項について申し上げます。

市街地総合再生基本計画の策定についてであります。

市では、城山公園再整備事業を初めとする中心市街地活性化プラン事業に加えて、新田町交差点周辺整備構想などの新たな取組について検討し、適切な施設配置や良好な市街地環境に向けたまちづくりの実現を目指す、基本計画の策定に本年度から着手するとのことであります。

計画案の検討の進め方として、市内の既存組織である中心市街地活性化基本計画に係る調整会議幹事会に作業部会を設置して議論に着手するとともに、県が開設を予定している信州地域デザインセンターと連携し、専門的かつ客観的な視点からの協力・支援を得ながら、総合的に調査・検討を進めるとしており、さらに、地元住民組織や商業観光団体とも協議し、合意形成を図っていくとのことであります。

そこで、市街地総合再生基本計画の策定に当たっては、これまでの取組を検証し、市全体のバランスも考慮するとともに、更なる中心市街地の活性化に向けて、市内在住者だけでなく、市外からの訪問者にとっても魅力あるまちとなるよう、市が主体となって、まちづくりのグランドデザインを描き、関係者等の協力を得ながら、丁寧に進めていくよう要望いたしました。

また、市街地を支える公共交通として、バス路線やバスターミナル機能の今後の方向性についても研究するよう併せて要望いたしました。

次に、上下水道局の所管事項について申し上げます。

下水道老朽管の解消に係る国庫補助の確保についてであります。

上下水道局では、平成31年3月に長野市ストックマネジメント計画を作成し、既存施設の長寿命化を図りながら、計画的に改築・更新を進めることとしており、当面は、下水道事業の開始当初に布設された陶管が集中している、長野駅から善光寺を中心とした市街地から順次更新していくとのことであります。

今後、下水道老朽管の改築・更新等に多大な費用を要することが見込まれることから、事業を継続していくためには、国庫補助は必要不可欠な財源であります。

については、引き続き、国に対し、県市長会等を通じて要望活動を行うなど積極的に働き掛けることにより、国庫補助の確保に努めるよう要望いたしました。

次に、建設部の所管事項について2点申し上げます。

1点目は、本市が建設を予定している公共建築物への長野市産・地域産木材の利用促進についてであります。

市では、長野市産・地域産木材について、その価格や供給量などに課題がある中で、施工業者の事情にも配慮しながら、できるだけ利用を図っているとのことでありますが、長野市産・地域産木材の利用を更に促進することが、本市林業の振興や森林整備の推進につながるものと考えられるところです。

については、今後も引き続き、長野市産・地域産木材の利用促進を図ることが求められることから、利用しやすい環境の整備について研究していくよう要望いたしました。

2点目は、道路交差点における安全対策についてであります。

国では、本年5月に大津市で発生した保育園児事故を受けて、関係府省庁で安全確保策の取りまとめを進めており、建設部としては、その内容を確認した上で、今後の対応を検討していくとのことであります。

本市においても、同じく本年5月に、通学路でもある国道交差点の地下道に軽自動車が進入する事故が発生しており、改めて、通学する児童・生徒や歩行者等の安全を確保することが求められております。

については、市内の道路交差点について必要となる調査を行うなど、庁内及び関係機

関と連携しながら、更なる安全対策に努めていくよう要望いたしました。

以上で報告を終わります。

令和元年6月定例会 総務委員会委員長報告

11番 山本 晴信でございます。

私から、本市議会定例会におきまして、総務委員会に付託されました議案並びに請願の審査の結果につきまして御報告申し上げます。

総務委員会に付託されました5件の議案につきましては、全て原案を可決すべきものと決定した次第であります。

次に、委員会において論議され、市当局に要望いたしました主なる事項について申し上げます。

初めに、議案第76号 工事請負契約の締結について申し上げます。

国の技術基準の改正により、防災行政無線のデジタル化が必要とされているのですが、単なるアナログからデジタル化するだけに留まらず、プロポーザルによって選定された民間事業者の企画力、技術力、専門性及び業務における経験や実績を生かし、聞こえづらさを解消させることとなります。つきましては、事業成果を客観的に分かりやすく示されるよう、音が届くエリアについて、人口カバー率、面積カバー率などのデータを作成して公表しながら取り組むよう要望いたしました。

次に、地域・市民生活部が提供した個人情報の取扱いについて申し上げます。

請願第6号の審査中、現状説明で、市は、自衛官募集への協力要請に対して、長野市個人情報保護条例第9条第2項第4号の規定に基づき、適齢者名簿を提供しているとのこと。ところが、提供された名簿を基に自衛隊が送付した自衛官募集のはがきには、「宛名の氏名の個人情報は、自衛隊法第29条第1項及び住民基本台帳法第11条第1項に規定する法令で定める事務の遂行のために必要である場合として、地方公共団体の住民基本台帳の一部の写しの閲覧を通じて入手しております。」という記載がされているとのことで、かかる状況について確認し、しかるべき対応をするように要望いたしました。

次に、消防局の所管事項について申し上げます。

消防団アンケートとアンケートを受けて消防団本部と共に取り組んだ改善策についてであります。消防団アンケートの実施によって団員の率直な声を聴き、早速、改

善策としてポンプ操法大会に向けた練習の負担軽減に取り組んだこと等は、大いに評価いたしました。これを契機に更なる改善を行い、地域の若者が使命感を持って消防団活動に参加していただける、より良い消防団になる取組を消防団本部と共に実施するよう要望いたしました。

次に、会計局の所管事項について申し上げます。工事の計画的な早期発注についてであります。市の工事検査の4分の1が年度末に行われるとのこと。つきましては、国の補助金採択の連絡を待ってから発注しなければならない事情等は理解するものの、昨年10月から取り組み始めた概算数量発注方式を積極的に採用するなど、事業課と共に工事発注時期の平準化の取組を一層進めるよう要望いたしました。

次に、請願の審査について申し上げます。

初めに、請願第6号 自衛隊への若者名簿提供に関する請願について申し上げます。本請願の審査に当たっては、参考人の出席を求め、趣旨等の説明及び質疑を行いました。

まず、採択すべきものとして、「住民基本台帳法に基づく情報提供として台帳の閲覧に留めている自治体も多くあるため、紙媒体での名簿提供を閲覧に変更すべき。」との意見が出されました。

一方、不採択とすべきものとして、「名簿の使用用途及び提供期間が限定的であること、また、自衛隊が担っている災害派遣は市民生活にとって大変重要であり、自衛官募集への協力要請に対して、市が情報提供を行う長野市個人情報保護条例第9条第2項第4号の「相当な理由」は妥当である。」との意見が出されました。

以上の論議を踏まえ、採決を行った結果、賛成少数で不採択とすべきものと決定いたしました。

次に、請願第7号 2019年10月からの消費税10%中止を求める請願について申し上げます。

本請願の審査に当たっては、参考人の出席を求め、趣旨等の説明及び質疑を行いました。

まず、採択すべきものとして、「これまで税率引上げを2度延期している時のように、国内の景気動向の数値に悪化の気配があり、過去の税率引上げ時のような景気回

復基調ではないため、引き上げるべきではない。」との意見が出されました。

一方、不採択とすべきものとして、「少子高齢化による社会保障関連経費の増大は続いており、財源の確保は重要な課題である。消費税だけが解決策ではないが、安定した財源である消費税による財源確保はやむを得ない。」との意見が出されました。

以上の論議を踏まえ、採決を行った結果、賛成少数で不採択とすべきものと決定いたしました。

次に、請願第8号 地方財政の充実・強化を求める国あて意見書の提出を求める請願について申し上げます。

本請願については、請願者の願意を酌み、全員賛成で採択すべきものと決定いたしました。

最後に、継続審査中の請願第1号 沖縄県民の民意を尊重し名護市辺野古における米軍新基地建設の中止を求める請願について申し上げます。

本請願の審査に当たっては、今定例会前に本市議会に提出された、それぞれ考え方の違う陳情文書及び要望文書を確認し、討論を行いました。

まず、採択すべきものとして、「2月の県民投票は直近の沖縄県民の民意であり、国は、県民投票で投票した人の7割が反対票を投じた沖縄県の民意を踏まえた真摯な話し合いをするべきである。」、「民意が示されており、まずは工事を一旦中止して話し合いをするべきである。」との意見が出されました。

一方、不採択とすべきものとして、「過去に政権交代し、最低でも県外移設と言った当時の鳩山首相が様々な検討の結果、代替案はなく県内移設を決断しており、普天間飛行場の危険性除去を早く進めるには辺野古移設しかない。」「埋立て承認の裁判で国が勝訴しているということは、工事に違法性はない。」との意見が出されました。

さらに、継続審査とすべきものとして、「もうしばらく、国の動向を見る必要がある。」との意見が出されました。

以上の論議を踏まえ、まず、継続審査について諮ったところ、賛成少数で否決され、引き続き採決を行った結果、賛成少数で不採択とすべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

令和元年6月定例会 福祉環境委員会委員長報告

9番 手塚 秀樹でございます。

私から、本市議会定例会におきまして、福祉環境委員会に付託されました議案並びに請願の審査の結果につきまして御報告申し上げます。

福祉環境委員会に付託されました10件の議案につきましては、全て原案を可決すべきものと決定した次第であります。

次に、委員会において論議され、市当局に要望いたしました主なる事項について申し上げます。

初めに、議案第59号 令和元年度長野市一般会計補正予算のうち、歳出、第4款 衛生環境費、第3項 環境清掃費について申し上げます。

本議案は、本年4月4日に発生した長野市資源再生センター火災におけるプラント設備等の復旧及び復旧までの不燃ごみ、缶の処理等に要する経費を計上したものであります。

本委員会においても、去る5月27日に現地視察を実施し、資源再生センターの被害状況について調査したところであります。

資源再生センターの火災により、地元住民をはじめとした市民の皆様に煙、悪臭などの御心配や、不燃ごみ等の処理についても御不便を掛ける結果となったことから、出火原因等を究明するとともに、監視体制を含めた安全対策の見直しなどにより、再発防止策を構築するよう要望いたしました。

また、ごみの収集に当たっては、火災の原因とならないよう、ごみの出し方や分別の徹底に関する市民への注意喚起を含め、より安全な収集方法、収集体制を検討するよう併せて要望いたしました。

本議案については、全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しましたが、以上の要望を踏まえ、資源再生センターの早期復旧が図られることを切望いたします。

次に、保健福祉部の所管事項について申し上げます。

地方独立行政法人長野市民病院の平成30年度業務実績及び令和元年度年度計画に

ついて報告がありました。

地域の中核病院である長野市民病院が担うべき医療として、救急医療、がん診療、脳・心臓・血管診療の充実が求められております。

今後も高度で良質・安全な医療を提供することにより、市民が将来にわたり安心して受診できるように、市は業務実績に関する評価を適切に行い、医療提供体制の充実、強化が図られるよう要望いたしました。

次に、こども未来部の所管事項について、2点申し上げます。

1点目は、放課後子ども総合プラン事業についてであります。

希望児童の受入については、17校区でまだ調整中とのことではありますが、計画に基づき引き続き受入に向けて必要な調整を行うよう要望いたしました。

また、放課後子ども総合プランの安定的な運営には、放課後児童支援員等の人材確保が必要であることから、県内他市の待遇等も把握しながら、支援員等の更なる処遇改善を図るよう要望いたしました。

2点目は、保育所等の待機児童対策についてであります。

待機児童については、平成31年4月1日現在の状況を調査したところ、11人の待機児童を確認したとのことであります。

保育所等の入所を希望する3歳未満児の急増に対し、保育士を十分に確保できていないことが待機児童の主な原因であるため、保育を希望する子供たちが全員入所できるよう、保育士の確保に取り組むとの報告がありました。

保育士を確保するために、嘱託職員の処遇を改善するとともに、保育士の事務負担軽減を図るため、保育園ごとの業務の実情や職員の意見も踏まえ、ICTの積極的な導入を検討するよう要望いたしました。

最後に、請願第9号 人工透析患者の通院時の交通費支援を求める請願について申し上げます。

請願の審査に当たっては、参考人の出席を求め、趣旨等の説明及び質疑を行いました。本請願については、請願者の願意を酌み、全員賛成で採択すべきものと決定いたしました。

なお、本請願は、市に対して対応を求めていますので、市長に送付し、その処理の経過及び結果の報告を求めることが適当であること、また人工透析患者の通院の方法、経費等について十分な実態調査を行い、状況を的確に把握した上で、人工透析患者以外の患者に対する支援との均衡や市の財政負担への影響などを踏まえ、人工透析患者への支援の在り方を検討するよう要望したことを、併せて御報告申し上げます。

以上で報告を終わります。